◇新・美しいまちづくり基本条例を◇生活弱者をなくす施設の維持管理 ◇市民パトロー ルセンターについ て

の維持管理について 生活弱者をなくす、 高齢化、 少子化の予測は 戦略的な公共施設

市長 へ急速に進むと予測している。 人へと倍増するとみられ、 00人が、14年後には、約8千9 高齢者等に配慮しての地域集会 75歳以上の人口は、 現在の約 高齢社会 0

施設などの公共施設の バリアフリー 化は。



▲青色回転灯が装備されたパトロール車

質 市問 長 高齢者等に配慮し 進めてい こた道路の修繕、めていきたい。

質問 市長 房へ切り替えては。 等に配慮した道路の改修を行っていく。 公共施設等の集中暖房を個別暖 今後も必要な箇所から、 高齢者

いるか。

市長 づくり基本条例の制定を 罰則規定を盛り込んだ新・美しいまち 方式を採用する方向で検討 空気調和設備の更新 時に、 く。 個別

質問 の制限について。 小作駅、 羽村駅周辺の路上喫煙

質問 禁煙工 市長 市長 のように聞いているか 手法等について、 ボランティアの協力を得る等、 いまちづくりをどのように進めるか。 動物との共生という視点に立ち、 NPO法人の設立について、 トロールセンターについて 動物との共生の観点から、 リアの設定有無を検討 路上喫煙の動向を見極めながら、 今後、 検討していく。 していく。 様々な 美し K



◇本気になって子育て支援の充実を

本気になって子育て支援の充実を

市長 る。 に付加される部分があると認識して に提供するなど、 ービスや、 利 用者のニー 幼児教育と保育を一 特色があり、 利用

できるようにすべきではな 補助制度をつくり、 17 か。

▲ 23 年 4 月 1 日に開所した栄第二学童クラブ

するべきではないか。 家庭との公平性を欠くので考えて

これらの施設を利用してい 学童クラブの開・閉時刻を延長 いない な

質問 ている。 建物・施設の充実を行うべきでは。 クラブにするため、 子ども一人 正規職員の配置 人に目が届く学童



◇羽村駅西口区画整理見直し今こそ

すずき たくや 鈴木 拓也 議員

利用料は高いままで仕方がないと考 認証保育所、 認定こども園など ズに応えた独自 体的

安価に利用

が増えることなどから、 時間延長は、 児童にとって負担 慎重に検討し

建物などの充実は、 正規職員の配置は考えていない 施設の補修などを

> 況を見て、 倒しして、 質問 市長 準備に時間がかかる。 第2次換地案は、

質問 に納得してもらえる案になったか 羽村駅西口区画整理の見直しを今こそ 放課後子 新たに事業を展開するには事前 翌年度以降の実施を決める。 実施校を増やすべきでは。 ども教室は、 東小での実施状 多くの地権者 計 |画を前

市長 編計画として取り組んで 適性に優れた総合的なまちづくりを 提案したが、 市の 区画整理法にもとづく市街地再 将来を見す 検討することにしたか。 安全性、

快 目

係および法人の将来的展望は。

将来的には、

NPO法人がす

NPO法人設立後、

行政との関

す

る。

質問 市長 セン 質問

前回の議会で、「現在の街並みを

数値化していない。 が反映できたのか。

生かした」整備手法を検討することを

して

いると聞いている。

の中核を成すNP

〇法人の設立を目

指

担っていただくことができるよう期待市民主体で立ち上げたNPO法人にてきた安全・安心に関する事業の一部を、ての面で独立し、これまで行政が担っ

反映されたものになったと考える。

次案への意見書のうち何パ

権利者の意見要望は可能な限り

安全で安心なまちづくりを目指すため

市民の

防犯意識の高揚を図

り、



◇自治基本条例の制定を ◇予算編成過程の公開を

門間 淑子 議員 (市民ネットワーク 「いきいき広場」)



予算編成過程の公開を

実として裏付けられる。 増えている。 透明度調査を実施し、結果を公表して ブズマン連絡会議は、 予算の編成過程を公開する自治体が 行政運営の公正性・透明性が、事 編成過程を公開すること 予算編成過程の 全国市民オン

なく、 市長 うに評価しているか。 評価する立場にない。 それぞれ各自治体の考え方なの 公開している自治体を、 公開への考えを問う。 どのよ

質問

編成過程を公開して

いる。

公開することへの法的な制約は

市長 はどう か

があり、 なく、 自治基本条例の制定を することで、 源の変化などで査定額が変わる。 にまとまるが、 公開は考えていない。 予算編成は10月 また、 市民に混乱を与える恐れ その間、 公開する目的が明確で から始まり2月 制度改正・財 公開

上位性を規定すべし、条例中に第三 根拠が消滅する。自治基本条例を制定 計画策定の義務付けが撤廃され、 条例中に第五次長期総合計画の 地方自治法の改正案では、 べきではない 法的 総合 最 市長

質問 質問 市長 市の最上位計画であると考えている。 作業を進め、議決を得て策定する。 計画は出されるのか。 画体系の最上位性が失われるのでは。 肢の一つだが、 法的な位置づけは失われるが、 条例規定をしなければ、 10年間の計画期間を通した財政 法律改正がなされた場合の選択 現行法の規定に沿って 総合計

計を長期総合計画審議会に出して 年の基本計画を定め、5か年の財政推 10年間の財政推計は難しい。前期5か 国の制度改革など、 少子高齢化、 不確定要素が多く 世界的な景気後退



▲羽村市役所